

ケーススタディを通じて、各社の内部通報制度で「何がどう足りないか」を探ります。

内部通報制度の新潮流と実務対応

～「認証」制度にどう向き合うか／実効性の高い
内部通報制度の構築・運用を目指して～

●開催要領●

●日 時●2018年 7月30日(月) 13:00～17:00

●会 場●企業研究会セミナールーム (東京・麹町)

講師紹介

遠藤輝好法律事務所

弁護士

遠藤輝好氏

【講師略歴】慶応義塾大学法学部法律学科卒業、慶応義塾大学大学院法学研究科修士課程(公法学専攻)修了、中央大学法科大学院修了、2008年弁護士登録(第二東京弁護士会)、2016年遠藤輝好法律事務所開設。東京三会公益通報者保護協議会委員、防衛省ヘルプライン、防衛装備庁ヘルプライン、中央大学ロースクール講師、同ビジネススクール講師、同法学部講師、専修大学エクステンションセンター講師、JSPS科研費15K03220研究協力者、太陽ホールディングス(株)社外監査役等。

【最近の論文、講演等】「企業価値向上型コンプライアンスー企業不祥事謝罪対応ー」(共著『中央ロー・ジャーナル第12巻第3号』2015年)「企業価値向上型コンプライアンスー花王の挑戦ー」(編集担当『中央ロー・ジャーナル第13巻第2号』2016年)、「企業価値向上型コンプライアンスー内部通報制度のデザインチェンジ論ー」(共著『法学新報(玉國文敏先生古稀記念論文集)』)、防衛省防衛研究所にてハラスメント防止に関する講演(2016年、2017年)、「ヘルプラインの実務」第二東京弁護士会にて司法修習生向け講義(2016年)、「これからの内部通報制度～セクハラ通報も含めて」東京弁護士会性の平等に関する委員会にて講演(2017年)、シンポジウム「コンプライアンス経営の現状と公益通報者保護法の改正動向ー内部通報制度の戦略的運営とその限界ー」(東京三会)パネリスト(2017年)、等。



●ご参加頂きたい方●

内部通報窓口、内部監査部門、コンプライアンス部門等に所属され、内部通報制度の実務について学びたい方

■受講料: 1名(税込み、資料代含む)

正会員	32,400円(本体価格 30,000円)
一般	35,640円(本体価格 33,000円)

■参加要領

当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。後日、(開催日1週間前～10日前までに)受講票・請求書をお送りします。

*正会員登録の有無など、よくあるご質問(FAQ)は、当会ホームページでご確認いただけます。

((セミナー・会員研究会)→よくあるご質問)

*お申込後のキャンセルは原則お受け致しかねますので、ご都合が悪くなった際は、代理出席をお願い致します。

*最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきますので、予めご了承ください。

*申込書をご送信頂く際はくれぐれもFAX番号をお間違えないようご注意ください。

■お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局

担当/鈴木 E-mail:a-suzuki@bri.or.jp

TEL:03-5215-3513 FAX:03-5215-0951

東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR麹町ビル(旧 麹町M-SQUARE) 2F

当会ホームページよりお申込みいただくのが便利です。

企業研究会 セミナー 検索

※書面にてお申込みの場合には下記申込書をご記入の上、FAXにてお送りください。

181529-0303		内部通報制度の新潮流と実務上の留意点	
ふりがな 会社名			
住 所	〒		
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-mail			
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-mail			

7月 30日
(月)

13:00

途 中
休憩タイム
あ り

【開催にあたって】

企業のコンプライアンス経営の一手段として内部通報制度に対する注目度が高まっています。そして、「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」（平成28年12月9日消費者庁、以下ガイドライン）が本格的に動き始めました。また、いよいよ内部通報制度の「認証」制度も始まります。本セミナーでは、「認証」制度を見通し、企業が取り組むべきガイドライン対応について基本的事項を再確認し、さらに、今後、内部通報制度を実効的に機能させるための方策について分かりやすく解説します。ケーススタディを通じて、各社の内部通報制度で「何がどう足りないか」を探り、その見直しポイントを具体的にイメージして頂きたいと考えています。

はじめに

1 内部通報制度の「認証」制度とガイドライン

(1) ガイドラインの正しい読み方 ～認証制度を見通して～

…「認証」制度にどう向き合うか？

(2) ガイドラインのポイント解説

～実務担当者が絶対に外してはいけないポイントを知る～

2 ガイドラインの論点は何でしょうか

(1) 相談と通報 (2) 経営幹部から独立性を有する通報ルート？

(3) 外部窓口は顧問弁護士で良いか？

(4) 社内リニエンシー ～機能するリニエンシーとは？～

(5) 内部通報制度の評価・改善をどう行うか？

3 内部通報規程見直しの具体例

(1) 公益通報者保護法の改正論議との関係

…「公益通報」と「内部通報」の区別できていますか？

(2) ガイドラインをどう活用するか

…貴社にとってベストな内部通報制度とは？

(3) 内部通報規程の具体例 ～規程とマニュアル～

4 実効性の高い内部通報制度の構築・運用を目指して

～ケーススタディを通じて、各社の内部通報制度で「何がどう足りないか」を探る～

(1) 整備

相談／通報、内部窓口／外部窓口、外部には「顕名」・会社には匿名…

(2) 受付 意外と難しい受付 ～担当者は何を念頭に置かないといけないのか～

(3) 調査 調査チーム、調査手法の具体的イメージ

(4) 是正 「自浄」の胆 (5) フォローアップ 継続は力なり

(6) 評価・改善 誰がどう行うか？

17:00